

## 官民人材交流センターの制度設計についての意見

平成19年10月29日

金丸恭文

- ① 現行の早期退職勧奨は、いわゆる国民から支持、尊敬できない「天下り」を生み出すことになってきており、改正国家公務員法に従い、今後は従来の人事慣行とは違う新しい制度に変えて行く強い意識と行動が必要である。
- ② もちろん、公務員の側からすれば、「良い天下り」と「悪い天下り」があると言う主張もあるようだが、問題が発生したケースのほとんどが、随意契約を象徴的に不透明取引を伴っており、尊敬できない公務員像が出来上がり、むしろ志があり、日夜公務に奮闘、貢献している多くの公務員の価値を低下している。
- ③ 我々有識者会議のミッションは各省からの再就職のあっせんが禁止され、公正・透明で予算・権限から隔絶された官民人材交流センターの制度設計であり、そのためにはセンターが有効に機能するためには本来必要なことはタイムリーに何でも成し遂げるべきでありまた必要なこと、重要なことをすべて政府に進言すべきである。
- ④ 前回の議論では、現行制度を前提にせざるを得ないという考え方と、機能することを前提に考えるべきとの二つの視点が存在したが、今回のたたき台では改正の期待はするものの、現行法令を前提にせざるを得ない「発足当初期」と有効に機能するべく環境整備を整える必要のある「本格稼働期」にこれまでの議論でもコンセンサスのあった時間軸で分けて考えることで、整理が図られたと理解。
- ⑤ 新しい法改正を伴う環境整備の節目は、遅くともあっせん業務が一元化される平成23年度までであり、そのときを目途に必要な法改正を実現することがセンターが機能することに密接不可分である。もしも、それまでに実現した法改正は逐次センターに反映される。
- ⑥ 環境整備の進展を見てセンターは当面機能させざるを得なく、その間は最少の幹部、組織、人員、拠点数であるべきである。
- ⑦ これからは、独立法人等の非営利法人主体ではなく、真に必要とされる民間へ再就職していける設計思想を貫くべきである。そのためには、より公務員がリスクを取りやすい制度や環境が必要であり、むしろ随意契約先への再就職は一切外すべきである。随意契約の理由はその契約が本当に必要だったからと言う説明になっているので、天下りとセットとの誤解を招かないためにも、外すのが妥当。